

国立大学法人東北大学基金須永重光経済学部支援基金
「経済学研究科博士課程後期の課程に進む大学院学生への経済支援に関する事業」
(2020年1月現在)

1 趣旨

国立大学法人東北大学基金須永重光経済学部支援基金「経済学研究科博士課程後期の課程に進む大学院学生への経済支援に関する事業」(以下、須永基金)は、故・須永重光氏からの寄付により、東北大学大学院経済学研究科に在籍する意欲と能力に溢れる優秀な学生に奨学金を支給することで、学術研究に専念できる環境を提供し、もって創造と変革を先導する人材を育成することを目的とする。

2 奨学生の資格

本奨学金の受給を受けることができる者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

1. 東北大学経済学部出身者
2. 本研究科博士課程前期2年の課程に在籍する学生で、本研究科博士課程後期3年の課程に進学する意思のある者。
3. 向学心に富み、学業優秀であり、品行方正、かつ、独創性のある研究、革新的な研究をする意思のある者。
4. 社会に対する一定の貢献意欲がある者。
5. 他の条件が同等であれば、学部・大学院一貫プログラム所属学生を優先する。

なお、他の奨学金との併願は可能とする。

3 奨学生の採用数

- ・各年度4名
- ・10月入学者については、入学年度の翌年度における採用対象者とする。

4 奨学金の支給額及び交付

- ・奨学金の支給額は、月額5万円とする。
- ・奨学金は、各年8月に本学から奨学生本人名義の口座に当該年度分60万円を一括で振り込むこととする。ただし、奨学金の停止、解除等により8月に支給できないときは、支給額が確定した後、速やかに振り込むものとする。

5 奨学金の支給期間

- ・支給が決まった年から博士課程前期2年の課程修了までの年数(最長2年)に、博士課程後期3年の課程修了までの年数(最長3年)を足し合わせた年数とし、最長5年とする。

6 支給の取消・停止

- ・博士課程後期3年の課程に進学しなかった場合は、博士課程前期2年の課程最終年度末で

打ち切りとする。

- ・博士課程後期3年の課程進学後、途中で就職や一身上の都合により退学ないし早期修了した場合は、退学日ないし修了する日の属する月で打ち切りとする。
- ・留学期間中は給付を継続するが、留学期間分の支給延長は行わない。
- ・休学する場合、休学の開始日が属する月以降の給付を停止する。ただし、給付を停止する期間は1年を超えない範囲とし、給付を停止した期間は奨学金の給付期間に含めないものとする。
- ・次に挙げる学内外の奨学金の受給期間は給付を停止する。ただし、給付を停止する期間は奨学金の給付期間に含めるものとする。

東北大学グローバル萩博士学生奨学金

日本学術振興会特別研究員DC2・DC1

東北大学大学院リーディングプログラム奨励金

東北大学学際高等研究教育院博士研究教育院生

国際共同学位取得支援制度

- ・支給期間中、成績が著しく低い場合、違法行為を犯したり、懲戒処分を受けたりする等、奨学生としてふさわしくない行為をした場合、奨学生としての義務を遂行しない場合は、奨学金支給を打ち切ることがある。
- ・支給の取消・停止に該当する場合において、奨学金の支給取消・停止の事由が生じた日から起算して、その残月数に奨学金の月額を乗じた額は支給しない。すでに振込みを受けていたときは、奨学金の支給取り消し・停止の事由が生じた日から起算して、その残月数に奨学金の月額を乗じた額を返納しなければならない。

7 支給の継続手続き

以下の書類を奨学生に提出させ、須永基金運営委員会において審査・継続の決定をする。

- ・ 研究進捗状況報告書（A4×1枚）（各年度の2月末締め切り）
- ・ 受給期間中の研究成果の要旨（A4×1枚）、研究成果物（論文、著作等）、業績目録（最終年度の2月末締め切り）